次代を担う子どもが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策

「寄居町次世代育成支援対策行動計画」

前期5か年計画の第2年度実施結果を報告します！

町では、「寄居町次世代育成支援対策行動計画」に基づき、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組んできました。

今月号では、平成18年度に実施した主な事業の概要をご紹介します。

なお、町では今年度も計画的に子育て支援策を展開していきますので、皆様の積極的な参加と協力をお願いします。

基本目標1

子育てしているすべての家庭のために

1 地域における子育て支援の充実

①子育て支援サービスの充実

寄居保育所に一時保育室を確保し、一時保育を実施しました。

・利用者数　延75人

②親子が気軽に相談、交流できる場の増加

寄居保育所に子育て支援センターを併設し、職員2名体制でセンター事業を開始しました。

・利用者数　延6，364人

③子育て支援情報の充実

新生児訪問や乳幼児健診、担当窓口等において、子育て支援に関するパンフレットを配布しました。

2 親と子の健康と福祉の充実

①母子保健事業の充実

○妊婦・新生児訪問指導の充実

妊産婦訪問の実施、新生児（出生児）全数訪問の実施に努めました。

・妊産婦訪問　210人

・新生児（28日以内）訪問　26人

・乳児（29日以降）訪問　185人

○乳幼児健康診査の充実

身体発育、精神発達などの障害を早期発見するとともに、適切な保健・歯科指導を行うことで、心身の健全な発達を促し、乳幼児の健康の保持・増進に努めました。

・4～5カ月児健康診査　6回

・10カ月児健康診査　6回

・1歳6カ月児健康診査　6回

・3歳児健康診査　12回

○健康相談・育児学級等の充実

発達段階に応じた、健康な生活習慣に対する育児支援を行い、母子共に心身の健康の保持・増進を図りました。

・乳幼児健康相談　277人

・パパママ学級　152人

・育児教室　97人

・チューリップ教室　122人

・ことばの相談室　39人

・うんどうの相談室　16人

○母子愛育会員等の育成と共同事業の実施

・こどもの虐待防止研修会の開催

・子育て支援センターにて「乳幼児の事故防止」講演会の開催

・子育て支援「ミニ運動会」の実施

・乳幼児健康診査事業協力　30回実施

②障害児に対する療育の充実

心身に障害のある幼児に対し、日常における基本動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う施設に通園する幼児の保護者へ支援を行いました。

・障害児通園事業利用回数　70回

3 児童虐待防止をはじめとした要保護児童対策の推進

①児童虐待の未然防止

広報よりいにPR記事を掲載したほか、人権擁護委員が配布するPR物品に「子どもの人権擁護」を掲載しました。

②虐待の早期発見・早期対応への取組

要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待の早期発見、早期対応への取り組みを行いました。

4 経済的支援の推進

①乳幼児等医療費支給事業等の推進

乳幼児等、ひとり親家庭等及び重度心身障害児の医療保険の負担額を助成し、経済的負担の軽減を図りました。

②児童手当、児童扶養手当制度の普及啓発

広報よりい等を活用し、制度の普及PRを図りました。

③子育て支援交付金支給事業の推進

子育て支援交付金支給事業の推進を図りました。

・子育て支援交付金支給児童数　259人

基本目標2

働きながら子育てしている家庭のために

1 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

①低年齢児保育、延長保育、障害児保育等の充実

○低年齢児保育の充実

寄居保育所において、6カ月児からの保育を7月から開始。

○延長保育の充実

寄居保育所において、延長保育を7月から開始。

利用者数　延255人

○障害児保育の充実

家庭内での保育に欠け、かつ集団生活が可能な障害児等の保育所への入所申し込みにすべて応えることができました。

②保育内容に関する情報提供の充実

保育施設案内の配布、子育てネットへの情報更新を行うとともに、町ホームページ情報の充実を検討しました。

③第三者評価制度の活用等による、保育サービスの質の向上

保育所における苦情解決体制の円滑な運営のため、苦情調整第三者委員調整会議を開催しました。

④子育てを総合的に支援するための新たな施設の設置についての検討

地域子育て支援センター及び一時保育室などの機能を備えた新寄居保育所を7月に開設しました。

2 放課後児童クラブの充実

①放課後児童クラブ運営基準に基づく保育の質等の向上

各放課後児童保育施設の運営状況等を監査し、その結果に基づき指導を行い、保育の質の向上を図りました。

②放課後児童クラブの受入体制の整備促進

入所要件に適合するすべての児童を受け入れる体制の整備を促進し、待機児童の発生を防止しました。

3 子育てと仕事の両立の支援体制の整備

①事業主への働きかけ

パンフレットの配布により、次世代育成支援対策に取り組むよう働きかけを行いました。また、ノー残業デー等の導入拡充等による所定外労働時間の削減、子どもの出生時における父親の休暇取得を促しました。

②子育て層の男性労働者への働きかけ

パパママ学級における沐浴実習・妊婦体験を通して父親の子育て参加について働きかけを行いました。

・パパママ学級への父親の参加　23人

③積極的な取り組みを行っている企業の情報提供の促進等

パンフレットの配布により、次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいる企業の登録制度の周知に努めました。

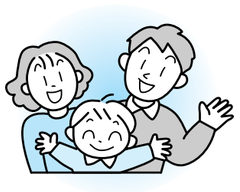

R100 広報よりい」は資源保護のため、古紙率100%の再生紙を使用しています。